

赤 磬 市

工 事 監 査 結 果 報 告 書

令和5年11月11日

公益社団法人 大阪技術振興協会  
技術士（建設部門）・一級建築士  
坂本 良高

調査実施日： 令和5年11月2日（木） 9時40分～15時00分

調査場所： 赤磬市役所本庁2階 大会議室 及び 当該工事現場

監査執行者： 代表監査委員 近藤 常彦  
監査委員（議選） 原田 素代

監査立会人： 監査事務局 事務局長 杉原 泉  
監査事務局 書記 井本 達也

調査対象工事

赤磬市役所本庁舎等改修工事

1. 工事内容説明者

当該工事の技術調査において、以下の担当者から監査立会および説明を受けた。

監査立会・説明者

財務部	部 長	杉原 洋二
財務部 管財課	課 長	大窄 暢毅
財務部 管財課	副参事	松下 和宏
財務部 管財課	主 査	友實 佑介
財務部 管財課	主 幹	本城 勤

設計委託者 株式会社 エーディーオー建築設計事務所  
副社長 大石 雅弘, 部長代理 石坂 卓美

施工監理者 共同組合 アゴラ 代表理事 小寺 壽

工事請負者 株式会社 荒木組 現場代理人 在間 義郎

2. 工事概要

(1) 工事場所 岡山県 赤磐市 下市 344, 337, 337-1

(2) 工事概要

工事名 赤磐市役所本庁舎等改修工事

建物概要

建物名	本庁舎	中央公民館・ 山陽保健センター	備 考
既竣工	S50年, S61年	S50年, S53年	
構 造	RC造, SRC造	RC造, S造	
階 数	3F, PH1F	3F, PH1F	
建築面積	2,156.97 m <sup>2</sup>	1,514.25 m <sup>2</sup>	
延床面積	4,675.87 m <sup>2</sup>	3,670.60 m <sup>2</sup>	

上記施設の改修工事に伴う 建築工事 一式

上記施設の改修工事に伴う 電気設備工事 一式

上記施設の改修工事に伴う 機械設備工事 一式

外構工事 一式

(3) 工事請負者

- 名 称 株式会社 荒木組  
 代表者 代表取締役 荒木 雷太  
 住 所 岡山市北区天瀬4番33号
- (4) 設計委託会社
- 名 称 株式会社 エーディーオー建築設計事務所  
 代表者 代表取締役 石原 節夫  
 住 所 岡山市北区西古松西町5番6号
- (5) 監理委託会社
- 名 称 協同組合 アゴラ  
 代表者 代表理事 小寺 壽  
 住 所 岡山市北区野田三丁目11番20号
- (6) 事業費
- 設計金額(税込) 1,683,770,000円  
 請負金額(税込) 1,501,500,000円  
 (請負率 89.17%)
- (7) 工事期間
- 令和4年10月28日 ~ 令和7年1月31日  
 その1工事(I期) 令和4年10月28日~ 令和6年3月  
 その2工事(II期) 令和6年3月 ~ 令和6年11月  
 中央公民館工事 令和6年4月 ~ 令和7年1月31日
- (8) 進捗状況(令和5年10月15日現在)
- 計画出来高 33.0% 実施出来高 33.0%
- (9) 入札年月日 令和4年9月12日  
 (総合評価一般競争入札方式, 参加業者 3者)
- (10) 契約年月日 令和4年10月28日
- (11) 履行保証体系 履行保証者(西日本建設業保証 株式会社)
- (12) 工事監督員
- |       |         |     |       |
|-------|---------|-----|-------|
| 正監督職員 | 財務部 管財課 | 主 査 | 友實 佑介 |
| 副監督職員 | 財務部 管財課 | 副参事 | 松下 和宏 |
|       | 財務部 管財課 | 主 幹 | 本城 勤  |
|       | 財務部 管財課 | 主 査 | 竹原 俊一 |

### 3. 総括的所見

今回、工事監査を実施した工事は、赤磐市役所本庁舎等改修工事である。

当該建物の内、本庁舎既設棟（東側）は、昭和 50 年に築造され約 48 年が経過している。また、本庁舎増築棟（西側）は、昭和 61 年に築造され約 37 年が経過している。

一方、中央公民館（西側）は、昭和 53 年に竣工し、約 45 年が経過している。中央公民館の北東側に増築された山陽保健センター（東側）は、昭和 50 年及び 53 年に竣工し、約 46 年前後経過している。

いずれの建物においても耐震診断の結果、耐震補強が必要な建物と判定された。また、施設の老朽化、ニーズに合わなくなってきた諸室のレイアウトおよび風水害時のライフラインの確保対策などの問題点を改善するための大規模改修工事として計画された。

当該改修工事に伴う市役所の行政サービスへの支障を最小限とするために、事前に工事進捗状況に応じた施工計画が綿密に検討されていた。また、当該改修工事に関する市民の周知・理解を促進するために、当該整備事業説明会が 2 回開催されており、工事着工後は市民見学会の実施、YouTube「赤磐市公式チャンネル」への工事進捗状況のアップなどが企画され、実行されていた。

工事監査においては、事前に送付された工事関係書類に基づき『質問書』を提出し、それへの回答をベースに実施した。書類審査では、施工計画書・各種議事録・施工図・施工記録写真等の確認を行い、工事関係者へのヒアリングを行った。

また、書類審査後に、工事関係者の案内で当該工事の現場を巡視し、施工状況・安全衛生管理状況の確認を行った。

工事監査の結果、監理・監督業務において多少の工夫・改善の事項はあるが、当該改修工事の評価については、総括的に「良好」とであると判断する。

◆評価できる点として、下記の事項がある。

- (1) 当該工事では、企画・計画段階において市役所関連部署の関係者・工事監督員および委託設計者の間で協議を重ねて、工事進捗に関する全体仮設計画・工程が作成されていたことは評価する。
- (2) 特に、「設計概要説明書」の内、工事工程の「0 期工事 [本庁舎執務室仮移転準備工事]」作成にあたっては、関係する関連部署との入念な調整等がされていたと感じられた。
- (3) 事前調査（耐震診断調査・外壁劣化度調査・石綿含有調査等）を実施した上で、設計図書を整備し、改修工事が発注されていた。
- (4) 施工者から提出される工事関係資料については、遅滞なく承諾を受けており、工事の品質管理上評価できる。
- (5) 特に、各種の「施工計画書」の承諾の進捗状況を管理するためのリストが建築・電気

設備・機械設備工事共作成されていた。ただし、承諾の進捗状況の「見える化」を図るためには、予定日と実施日を一元的に管理できる『施工計画書』承諾進捗状況 予定・実施管理表」を活用して、品質・工程の見える化を実施することが望まれる。また、監督員・工事監理者は、定例打合せ会の席上で、「進捗状況 予定・実施管理表」を点検・確認することで品質・工程の見える化を達成することができる。

- (6) 「施工記録写真」についても、記録性のある施工写真が整理されていた。特に、配筋確認写真では、カップリングと布テープでの記録性の高い施工記録写真が整理されていた。躯体劣化部の補修工事の施工記録写真についても、施工手順に沿って同じアングルから撮影するように努めているとのことであった。
- (7) 当該改修工事は、市役所などの行政業務を稼働させながらの工事を遂行するため、多くの関係者との連絡・調整が大変であったと想定されるが、全体工程のなかでの個別の工程内では多少の遅延・促進の事態に対しても、ほぼ計画通り進捗していることは、工事監理・監督が適正に遂行されていると評価する。

◆工夫・改善が望ましい点として、下記の事項がある。

- (1) 第1回目の総合定例打合せ会は、形式的な顔合わせ会にするのではなく、発注者・工事監理者・工事施工者が当該工事計画通りの遂行に向けてのベクトルを合わせるために活用することが望まれる。各部署の責任者（特に、現場代理人の上司）を参集し、当該工事の重点事項を明確に伝達しておくことが肝要である。
- (2) 「総合施工計画書」は、当該工事の特記仕様書・設計図に基づいた「施工方針書」である。目次が作成されているが、ページが記入されていないため、活用するのに不便である。作成者は、各種の施工計画書を提出する前に目次と各章立てに不整合が無いことを点検しておくことが必要である。

#### 4. 書類調査における所見

工事関係書類を確認し、疑問点を関係者に質問すると共に、当該工事の計画・設計、積算・見積、入札・契約、監理・監督、施工管理および維持管理の各段階における技術的事項の実施状況について調査した。

各段階における指摘事項等は、「寸評」に記しているので参考にされたい。

##### (1) 工事着手前における確認・指摘事項

###### ア 計画・設計に関して

###### (ア) 計画

###### ■ 事業計画の経緯

当該改修工事においては、財務部管財課内に事務局を設立し、設計者選定方式に公募型プロポーザル方式が採用されていた。技術提案の評価および設計者の選定は、公平性・透明性および客観性を確保するために審査委員会を設置し、運用されていた。

当該プロポーザルに参加した 3 社の総合評価について、審査委員会が内容検討の上、設計委託者を決定していた。

■ 事前の建物健全性調査

当該建物の健全性調査として、外壁劣化度調査は平成 30 年度および石綿含有調査は令和 2 年度に実施されていた。建物の耐震診断としては、平成 24 年度と平成 30 年度に実施し、診断結果が提出されていた。

■ 市民への周知・連絡

当該改修工事を広く市民に周知するために、工事着手前に 2 回に渡って「赤磐市役所本庁舎等整備事業説明会」が開催されていた。議事録も作成されており、赤磐市をあげての周知活動がされていた。

また、改修工事開始後の近隣住民からの苦情等の問題は発生していないとの報告を受けた。

■ 監理委託会社の選定

監理委託会社の選定については、一般競争入札方式で実施し、4 社が参加し、1 回で落札者が決定していた。

(イ) 設 計

- ・耐震補強設計に際しては、庁舎内の業務スペースを最大限に確保することを配慮した耐震補強工法が採用されていた。
- ・設計に取り入れたリサイクル製品としては、再生砕石・アスファルト舗装を採用し、エコマーク材料としては、塩ビタイル・塩ビシートが選択されていた。
- ・防災・減災対策としては、情報発信・通信機能を確保するために下記の項目が設計に組み込まれていた。
  - ① 防災無線室を 2 階に設置
  - ② ネットワーク室を 3 階に設置
  - ③ サーバー室を東庁舎 2 階へ移設
  - ④ 1 階部分は、電気回線を完全分離
  - ⑤ 正面玄関に脱着可能な止水板を設置
- ・当該建物の非構造部材の耐震化としては、間仕切壁として設置されているコンクリートブロック壁を撤去し、ボード壁に仕様変更および今後施工する中央公民館の大集会室の天井を直天井に改修することになっていた。

「寸評」

- ① 設計業務委託者の選定には、財務部管財課に設置された事務局が積極的に業務を遂行していることが確認できた。
- ② 耐震補強工法の採用についても、業務スペースの確保に配慮した工法が採用されていた。

イ 積算・見積に関して

- 採用した積算基準としては、建築工事は「公共建築数量積算基準・同解説（令和3年版）」を、設備工事は「公共建築設備数量積算基準・同解説（平成29年版）」を採用していた。
- 設計書（内訳明細書）の数量積算は、株式会社エーディーオー建築設計事務所の担当者が行っていた。
- 値入については、株式会社エーディーオー建築設計事務所が行い、採用した単価歩掛りは、建築工事は「公共建築改修工事の積算マニュアル」、設備工事は「岡山県設備協会単価」との説明を受けた。採用単価のかけ率については、協力業者へのヒヤリングを行うことで市場単価を確認したとのことであった。
- 業者見積を必要とした主要な工事は、三社見積を徴収し、比較表によって決定していた。耐震補強関連工事の三社見積りを確認した。

「寸評」

- 採用している積算基準や歩掛りの運用は適正で、算出根拠は明確である。

ウ 入札・契約に関して

- 入札参加者が見積時に使用できる資料は、「特記仕様書」・「設計図書」および「設計書（内訳明細書）」であった。
- 見積期間は、15日間（令和4年8月22日～令和4年9月9日）が確保されていた。
- 見積期間中の質問数は、2社から38件の質疑があり、「質疑回答書」として関係者に周知されていた。
- 「工事施工伺」から「請負契約締結完了」までの日程は、適正に確保されていた。その間に当該改修工事に関して学識経験者からの意見聴取も実施されていた。
- 入札参加資格の審査は、赤磐市入札調査委員会（委員長：副市長）において行われていた。

「寸評」

- 見積期間は適正で、入札・契約手続きは公正かつ適正に行われていた。

(2) 工事着手後における確認・指摘事項

ア 監理・監督に関して

- 工事関係者である工事発注者・工事監理者・施工者とのキック・オフ・ミーティングが令和4年11月16日に開催されていることを議事録で確認することができた。
- 諸官公庁へ提出する書類等の提出状況も遅滞なく提出されており、リストとして整理されていることを確認した。
- 工事関係者の定例打合せ会は、原則として2週間に1回の頻度で開催し、議事録も作成されていた。

- 工事監理者からは、「工事監理報告書」・「出勤簿および検査・段階確認書」が月報として提出されていた。

「寸評」

- キック・オフ・ミーティングを開催する際には、施工者の現場代理人とともに代表者（契約者）も出席させて、発注者の意図をきちんと伝達することが望まれる。

イ 施工管理に関して

（ア）施工計画書・施工図及び報告書

- 工種別の施工計画書については、承諾を受けた施工計画書が「建築工事関連」・「電気設備工事関連」・「機械設備工事関連」ごとに整理されていた。
- 施工図面の作成状況については、その1工事（Ⅰ期）は完了しているが、その2工事（Ⅱ期）および中央公民館工事は、作成中であり、約50%であるとの説明を受けた。
- 施工完了報告書としては、杭工事・耐震補強工事（JSPAC工法）および鉄骨ブレース接着工事に関して報告されているとの説明を受けた。

（イ）品質及び性能の確認

- 「使用材料確認書」としては、施工計画書に添付したもののほかに現在43件について承諾が完了しているとの説明であった。

（ウ）建設廃棄物処理関係書類

- 建設廃棄物処理関係書類の契約には、運搬経路も添付されており、処分場を確認した現地写真も記録していることを確認した。
- 解体工事に伴って発生する特別管理産業廃棄物としては、廃石綿および蛍光灯（PCB）が確認されていたが、所定の産廃契約の上、最終処分が実施されていた。
- 当該改良工事で発生する建設廃棄物処理関係書類は電子マニフェスト（イーリパス）で管理しているとの説明であった。

（エ）施工体制台帳

- 施工体制台帳については、提出されており、施工体系図も添付されていた。

（オ）各種保険等加入

- 建設業退職金共済組合（建退共）への加入状況は、建退協証紙購入報告書にて、確認されていた。（掛け金386,240円）
- 労働災害保険の加入日については、労災保険関係成立票で確認していた。（加入期間 令和4年10月28日～令和7年1月31日）
- 建設工事保険についても、三井住友海上火災保険（株）に加入しているとの報告を受けた。（加入日 令和5年2月20日）

（カ）工事実績情報サービス

- 受注時の工事実績情報サービス（CORINS）については、登録は完了しており、登録日（令和4年11月8日）は、契約日（10月28日）から規定の10日以内であ

った。なお、変更登録についても、令和5年9月28日に登録しているとの説明を受けた。

(キ) 場外における製品検査

- 鉄骨ブレース接着工法の製品検査については、令和5年5月1日に、アウトフレーム PC 部材の製品検査については、令和5年6月8日に実施されていることを検査記録によって確認した。

(ク) 技能士の資格確認

- 技能士の資格者証の確認については、新規入場者教育の際に資格証と本人確認をしているとの説明であった。

(ケ) 施工記録写真の整理

- 施工状況を施工記録写真で確認した。全般的によく記録され、整理されていた。見え隠れ部分についても丁寧な施工がされており、工事の監理監督および管理が適切になされていると確認できた。

「寸評」

- 施工管理上の各種書類は、遅滞なく提出され、よく整備されていた。

ウ 品質管理に関して

(ア) 解体撤去工事

- 解体工事の施工計画書が作成され、監督員の承諾を令和5年1月23日に受けていることを確認した。
- 既存部分との仮間仕切り位置および仕様等の設置要領については、消防署届出書類に記述されているとの説明を受けた。

(イ) 杭・地業工事

- 杭工事の施工計画書については、下表の年月日で監督員からの承諾をうけていた。

施工場所	工法名	承諾年月日
本庁舎・中央公民館	Hyper-MEGA 工法	令和5年1月11日
バルク・ガバナ	G-ECS パイル工法	令和5年1月24日
渡り廊下	ETP (アーステnder) 工法	令和5年8月19日

- 杭芯ずれについては、実測図を作成し、監理者により芯ずれ寸法が許容範囲内であることが確認されていた。
- 地業工事で使用した再生クラッシュランの品質については、施工計画書と納品書（出荷証明）で確認しているとの説明を受けた。

(ウ) 耐震<躯体>工事

- 耐震補強工事のうち、JASPAC 耐震補強工事とアウトフレーム耐震補強工事については、下表の年月日で監督員からの承諾をうけていた。

耐震補強工法名	承諾年月日
JASPAC 耐震補強工事施工計画書	令和5年2月27日

アウトフレーム耐震補強工事製造計画書	令和5年4月7日
アウトフレーム耐震補強工事施工計画書	令和5年6月2日

- 採用している生コン工場は、共栄コンクリート工業株式会社であった。生コン工場は、日本工業規格表示認証工場であることを JIS マーク表示制度の「認証書」で確認した。
- 生コン工場の「レディーミクストコンクリート配合計画書」において確認した主な使用材料は、下表のとおりである。

生コン工場名	セメント	細骨材	粗骨材
共栄コンクリート工業株式会社	住友大阪セメント株式会社	砕砂 岡山市北区御津伊田産	砕石 岡山市北区御津伊田産

- 生コン工場で使用している細骨材と粗骨材について、モルタルバー法によるアルカリシリカ反応性による区分は A 判定であった。
- 細骨材の塩化物量については所定の値以下であり、細骨材に問題はない。
- コンクリート圧縮強度の公的試験機関としては、公益財団法人 岡山県建設技術センターにおいて実施しているとの説明を受けた。

#### (エ) 防水改修工事

- 「防水工事施工計画書」については、監督員の承諾を令和5年6月26日に受けていた。
- シーリングの簡易接着性試験要領については、施工計画書に明記しているとの説明を受けた。

#### (オ) 外壁改修工事

- 事前の外壁劣化部調査結果と改修工事前の外壁劣化部調査結果については、全工期の完了時に数量表を作成して、数量の調整を行うとのことであった。
- 外壁改修工事については、「外壁劣化部補修工事施工計画書」が作成され、監督員により令和5年6月30日に承諾されていた。
- 外壁劣化部の補修進捗状況を記録した施工記録写真を確認した。各種の劣化部分に連番をして、施工手順ごとに同じアングルから撮影記録している工夫がされており、記録性の高い施工管理がされていた。

#### (カ) 外壁塗装改修工事

- 外壁塗装工事については、「外壁塗装改修工事施工計画書」が作成され、監督員により令和5年7月19日に承諾されていた。
- 「外壁塗装改修工事施工計画書」には、外壁の下地処理および下地調整について手順が記述されていた。

- 塗装材料の数量確認について、「空缶」管理する予定とのことであった。
- (キ) 建具・内装改修等工事
- 「建具改修工事施工計画書」に、カバー工法と取替工法の手順について説明していることを確認した。(承諾:令和5年6月12日)
  - 建築工事・電気設備工事・機械設備工事間の納まりを検討する「総合プロット図」として、「平面詳細施工図」・「天井伏せ施工図」を作成していることを確認した。
- (ク) 電気設備工事
- 「電気設備工事施工計画書」が作成され、監督員により令和5年2月1日に承諾されていた。
  - 撤去した照明器具には、PCBが無かったことが確認されていた。
  - 電気設備工事に関する防火区画の貫通処理要領については、「配管工事要領書」に明記しているとの説明を受けた。
  - 電線工事で使用したEM電線については、仕様について納品書で確認し、ファイル保管しているとの説明であった。
- (ケ) 機械設備工事
- 「機械設備工事施工計画書(消火・ガス・ダクト・空調・給排水)」が作成され、監督員により令和5年2月24日に承諾されていた。
  - 空気調和設備工事に関する防火区画の貫通処理要領については、「ダクト工事施工計画書」にダンパーの取付要領を明記しているとの説明を受けた。
  - 振動機器の接続部に防振対策を施すものとしては、屋上室外機に防振架台を設置し、空調機内機と天井換気機器に防振ゴムを設置するとの説明があった。
  - 天井吊機器の振れ止め対策としては、空調機内機に全ネジボルト X 状耐震支持を施工するとの説明であった。
  - 給排水衛生設備工事に関する縦配管・横引き配管の支持方法・支持間隔については、施工計画書に記述されているとの説明を受けた。
  - 運転操作の説明板を取り付ける機器としては、液化石油ガスエア発生装置と発電機に予定しているとのことであった。
  - 地中埋設管施工の際に埋設表示テープを設置した施工状況を施工記録写真で確認することができた。

#### 「寸評」

- 耐震改修工事の掘削工事に伴って確認された地中残存仮設物(地中障害物)については、竣工図作成時に基礎伏図を加工して地中残存仮設物調査図として個数・位置・寸法を記述しておくことが肝要である。地中残存仮設物を敷地所有者の管理していることを書面で確認しておく必要がある。(当該敷地の所有者が変更になる際には、地中残存仮設物は重要説明事項になる。)
- EXPJ 改良工事の屋上階において、雨水対策として仮設の屋根を設置していたこ

とは、市役所の日常業務に支障なくする工夫として高く評価する。

#### エ 工程管理に関して

- 当該改修工事の当初の全体工程では、その1工事（I期）は令和5年10月末であったが、諸般の事情でその1工事（I期）は、令和6年3月末と変更になっていたが、総合工程表においてすでに見直しがされており、全体工程については、当初の工程とおり令和7年1月末竣工との説明であった。
- 工程を管理するための月間工程表を確認したが、各階・各部位毎の工程が詳細に明記されており、工程管理上、有効な工程表であると確認できた。
- 定例会議には、発注者・工事監理者も参加の上、隔週水曜日午後1時30分より開催されており、議事録も作成されていた。
- 各職の職長参加の日々打合せ会は昼会において、翌日の作業内容・搬入車輛の確認を実施して工程調整を実施していた。
- 当該の改修工事は、居ながら工事であるので、作業エリアの変更や部分引渡し工程の多少の遅延などが発生するが、その都度関係者の理解のもとで改修工事が遂行されていた。
- 当該改修工事の行政検査までの手順として、施工者の自主検査の後、監理者検査を経て、消防検査を受けて、最終発注者検査ののち引渡しがされることになっていた。

#### 「寸評」

- 全体工程の見直しについては、関連部署と連絡・調整を密にして柔軟性のある対応で実施されており、常に最新の進捗状況が把握できる総合工程表を整備しておくことが望まれる。

#### オ 維持管理に関して

- 当該改修工事の内、完了したエリアの部分引渡しについては、その都度関係必要書類を整理し、発注者へ引渡しを実施することになっていた。
- 当該改修工事の引き渡しに関する書類の保管部門と保管期間については、明確になっていた。
- 品質保証書を提出する工種としては、防水工事と屋根工事については、10年間保証、電気設備機器については、1年間保証とのことであった。

#### 「寸評」

- 諸事情により竣工日に、施工が完了しないものや提出できないものについては、「未済工事リスト」を作成させ、完了予定日を記述したものを提出させる必要がある。

## 5. 現場施工状況における所見

各監査委員，担当監督員，委託監理者と共に，現場代理人等の案内で，今回の工事エリアの巡視を行い，目視とヒアリングによって調査した。また，安全衛生管理関連の書類については，現場事務所にて確認とヒアリングによって調査した。

### (1) 現場施工状況について

- 工事監査前日（11月1日）の工事従事者は，建築職員は，4名，作業員は，37名であった。

作業内容 【建築】屋上 EXPJ パラペット立上り型枠組

屋上パラペットケレン清掃

3階協議会室床補修

1階風除け室下地組

【電気】休憩所仮設配線

【機械】2階 給排水配管の調整

- 建設業許可標識，労災保険関係成立票，建退協制度の適用標識は，工事事務所・作業員休憩所の外壁に掲示されていることを確認した。
- 建屋周辺の建設資材もよく整理整頓されており，現場内が整然としていた。

### (2) 安全衛生管理について

- 安全衛生管理関連の書類を確認したが，過不足なく書類がファイルされていた。
- 統括安全衛生管理者については，現場代理人・在間義郎が選任されていた。
- 安全衛生協議会には，翌月から新規入構する協力業者が出席していた。議事録も作成されていた。
- 「新規入場者教育」については，新規入場アンケートの「解説書」が整備されており，独自の安全衛生管理が実施されていた。
- 「新規入場者アンケート」には，「誓いの言葉」の欄があり，作業員が声を出して読み，その後にサインをするシステムであり，工夫のある教育がされていた。
- 「送出し教育」については，工事事務所から協力業者へ事前に，資料「送り出し教育実施報告書」の書式が送付され，協力業者から施工者へ報告されていた。
- 月の初旬に社内安全管理者による安全衛生パトロールが計画され，実施されていることを書面で確認した。
- 玉掛けワイヤーの点検は，毎月実施しており，11月の玉掛けワイヤーの色は，赤であることを場内の掲示で確認した。
- 電動工具の持ち込み点検は，入場時に許可証を発行しているとの説明であった。
- 塗料などの溶剤管理については，工事ヤード内に専用の保管庫を設置し，MSDS（製品安全データシート）として塗料・接着剤・セメント・防水材を取寄せているとの説明を受けた。
- 第三者や市役所に訪れる市民に対して改修工事の進捗状況を周知する動画が，仮

囲い外面に設置されていた。

「寸評」

- 「工事管理日誌」の11月1日分を確認したが、「作業間の連絡・調整事項」の欄に作業者間の伝達したい事項がコンパクトに記述されており、日々の作業安全打合わせが充実していることが確認できた。

以 上